



# 地域の力を まちづくりに

## 小さな町内会からの声

「町内会には子どもが6人しかいません。公民館の分館活動を通じた活動が主体で、幅広く多くの友達をつくるためにも学校区での活動を望みたい」。昨年開かれたまちづくり懇談会（町内会連合会主催）で、ある小規模の町内会長から出されたこの意見は、その場での多くの共感を誘いました。少子化が現実にとどのような問題

時代が求めている簡素で効率的な行財政運営のために、市民との協働のまちづくりの仕組みづくりが重要な課題として位置づけられています。自治体の破綻が現実として起こりうる今、これからいよいよききとした地域が持続するための大切な仕組みづくりのために、これまでの名寄地区における取り組みについてお知らせします。

を町内会にもたらすのか。別な会場では、「子どもがいることで町内会活動に活気が生まれる。今は子どもが少なくなっただけでなく、子どもたちが外で遊ばなくなってしまった」。

昭和43年に3606人を数えた小学校の児童が、平成17年には1366人にまで減少。実に半分以下にまで減ってしまった子どもの数は、例えば町内会対抗の野球大会やソフトボール大会などを中止に追い込んだばかりでなく、熱心に指導する町内会のおとうさんや、熱く応援するおかあさん、学校とは勝手の違う年齢の違った集団の中にいる子どもたちが失ったものは、貴重な地域におけるふれあいの機会でした。

## 時代の流れ

行政施策の展開のためにも、市が提供するサービスの質を確保するためにも一定の人口規模と人口の集約が必要とされる中、

全国にあった3232の市町村

（平成11年3月31日現在）は、平成の大合併によって1821（平成18年3月31日現在）となり、北海道においても212の市町村が180まで減少しました。さらに

国、地方が迎えている極めて厳しい財政状況から、より一層簡素で効率的な行財政運営が求められ、右肩上がりの高度経済成長とバブル経済を背景に拡大してきた行政サービスが、既に行政だけでは支えきれない現実に直面しています。

市民が参加する新しい仕組みづくりが求められる時代の流れを迎えています。

## 積み重ねた話し合い

合併を控えた平成17年11月に行われたまちづくり懇談会の中では、既に合併協議の中で議題となっていた地域自治組織に関するさまざまな意見が出されました。

市からの提案は、地域自治区構想案として、小学校区単位で設置

**表1 合併協定と総合計画**

平成18年3月の合併協定

合併の日から5年間、合併前の風連町に合併特別区を設置 合併前の名寄市に地域自治区を設置 合併特別区設置期間終了後は、合併前の風連町に地域自治区を設置する

新名寄市総合計画（平成19年3月策定）

5つの基本理念のひとつを協働とし、「市民自治、地域主権の理念のもと、市民と行政が協働する地域自治組織を創設し、自立するまちを目指します」ことが位置づけられました。

する組織がどのような仕組みで、どのような活動をするものかを問いかける内容でしたが、出された意見の代表的なものとしては、現在ある町内会組織と屋上屋を架けるものではないかというもので、地域を支えてきた町内会の自負心が感じられるものでした。

市では、平成19年1月に開催された町内会長研修会（町内会連合会主催）、同年6月から9月にかけて各町内会役員会（41町内会参加累計528人）に出かけての説明や町内会役員を務める市職員との話し合いなど、町内会の理解と

協力を得るための取り組みを重ねました。

## 町内会を充実すること で地域をいきいきと

平成19年11月、全ての町内会を対象に開催されたまちづくり懇談会では、地域の小学校を会場に、これからの地域づくり、まちづくりについて話し合う中で、町内会役員の固定化と高齢化、未加入世帯の増加。葬儀の減少で薄らぐ地域の連帯意識などの悩みごと。開催が難しくなる子どもたちの行事、登下校時の見守りでは広い地域での取り組みが必要など、多くの課題が明らかになりました。

市としても、町内会の加入促進のための取り組みを進めることになりました。

## 改革の中から前進を

名寄地区では、地域コミュニティ組織として町内会の熱心な活動が展開されているほか、広報なよるの配布をはじめ、さまざまな行政分野の活動でも町内会の協力をいただいています。

上の表1にある合併協定と総合計画での位置づけでは、名寄地区に地域の自治のための組織を創設・設置することになっています。

既にある町内会組織はそのまま、さらに広域で、具体的には小学校区単位にすることで世帯数などは表2のとおりになります。ただし、それぞれの地域によって本当に必要な事業が何か、町内会だけでは取り組めない事業をどうするかなど、実情が違います。平成20年4月からは、走りながら話し合いをていねいに重ね、風連地区が合流するまでの間に、下段にある支援を有効に活用して、地域の連絡と協議のための仕組みづくりを進めるために、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**表2 小学校区ごとの町内会概数**

名寄小学校	世帯概数3,040	会員概数6,060人
名寄南小学校	世帯概数2,830	会員概数6,290人
名寄西小学校	世帯概数2,340	会員概数4,930人
名寄東小学校	世帯概数1,660	会員概数3,530人
豊西小学校	世帯概数1,670	会員概数3,860人
中名寄小学校	世帯概数 60	会員概数 180人
智慧文小学校	世帯概数 190	会員概数 610人

## ▶▶▶ 地域の連絡協議のための仕組みづくりを支援します！

「協働のまちづくり」や「安全安心のまちづくり」を実現するために、おおむね小学校単位、または一定の広さの小学校区域を単位として、いくつかの町内会や地域の活動団体が組織するもので、子どもの安全や防災活動など、ある程度広い範囲での事業と地域の課題やまちづくりに関する地域住民の意見を行政に反映する活動に対して、市では次の支援を予定しています。

活動補助 運営費 地域の特色を生かした仕組みづくりに対する補助

活動費 地域安全(交通・防犯)、地域防災、地域環境美化、三世代交流、地域福祉ネットワーク、地域の諸問題把握・解決策の検討、市に対する意見・提案・協力・参加など、特定の目的をもった事業のための補助

なお、まちづくり講演会や健康まつりなどの地域での実行委員会方式の活動については従来の方式で助成を行います。